

(参考様式2)

事前点検シート

計画主体	東京都		
計画期間	平成19年度～平成23年度	事業費(交付金)	230,000千円(115,000千円)
実施期間	平成19年度～平成21年度		

1 計画全体について

項目	チェック欄	判断根拠
目標及び事業活用活性化計画目標が、農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律及び同法に基づき国が策定する基本方針と適合しているか	可	活性化目標は、交流人口の増加であり、農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律及び同法に基づき国が策定する基本方針と適合している。
市町村進行計画、農業振興地域整備計画、土地改良事業計画、森林・林業基本計画、特定漁港漁場整備事業計画その他各種関連制度・施策との連携、配慮、調和等が図られているか	可	森林・林業基本計画：第3の1の、に合致。 東京都森づくり推進プラン：第2章の第4の(3)に合致。 第4期奥多摩町長期総合計画に合致
活性化計画及び交付対象事業別概要は関係農林漁業者をはじめとした地域住民等の合意形成を基礎としたものになっているか	可	第4期奥多摩町長期総合計画(住民代表50名による委員会で審議)により位置付けている。
事業の推進体制は整備されているか	可	事業実施：奥多摩町 事業執行：東京都森林事務所(森林課出先機関)
目標及び事業活用活性化計画目標と事業内容の整合性が確保されているか	可	当該施設を整備することにより、都市との交流人口の増加を図る。
計画期間・実施期間は適切か	可	計画期間は、掲げた目標を達成するために必要な期間。 実施期間については、財政等考慮し決定。
交付金要望額は交付金限度額の範囲内か	可	総事業費 234,826千円 交付金 117,413千円 事業費 230,000千円×1/2以内 交付金 115,000千円 付帯事務費(都1.7% 町0.4%)1/2以内 交付金 2,413千円

2 個別事業について

項 目	チェック欄	判 断 根 拠
自力若しくは他の助成によって実施中又は既に完了した施設等を本交付金に切り替えて交付対象とするものでないか	可	今回整備する施設は、当初から農山漁村活性化プロジェクト支援交付金により実施するものである。
増改築等若しくは合体又は古材を利用した施設整備を行う場合は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の運用に定める基準をみたしているか	-	
交付対象とする施設等は減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第34号）別表等による耐用年数がおおむね5年以上のものであるか	可	設置する施設の耐用年数は、全て10～15年である。
事業による効果の発現は確実にみこまれるか	可	
費用対効果分析の手法は適切か（農山漁村活性化プロジェクト支援交付金における費用対効果分析の実施について（平成19年8月1日付け19企第106号農林水産大臣官房長通知）により適切に行われているか）	可	3 地域間交流効果 (3)農林漁業体験等効果 4 地域活性化効果 (1)コミュニティ活動促進効果
上記の費用対効果分析による算定結果が1.0以上となることが見込まれるか（アンケートによる場合は賛成が過半を占めているか）	可	費用対効果分析算定結果 1.02
事業内容、事業実施主体等については実施要綱等に定める要件等を満たしているか	可	事業内容は、実施要綱等に準じたものである。また、事業実施主体は実施要綱等に規定されている。
個人に対する交付ではないか、また目的外使用のおそれがないか	可	事業費補助金については、補助目的に応じて東京都補助金等交付規則に基づき奥多摩町へ交付する。

施設等の利用の見通しは適正か	可	
地域間交流の拠点となる施設にあっては当該地区の入り込み客数や都市との交流状況（現状と今後の見込み）を踏まえているか	可	広域行政圏行議会で行った入込観光客調査による。
近隣市町村の類似施設等の賦存状況と利用状況等をふまえているか	可	奥多摩都民の森（宿泊可）年間利用人数 27,601 人 山のふるさと村（宿泊可）年間利用人数 189,789 人
利用対象者、利用時期など施設の利用形態を検討しているか	可	日帰りで多くの都民（弱者を含む）の利用を予定している。利用期間は、通年を予定している。
施設等の規模や設置場所、地域における他の施設との有機的な連携等、当該施設等の利用環境等について検討されているか	可	奥多摩町森林セラピー推進協議会により、観光施設・体験農園施設等との連携することとしている。 設計については、環境と融和させるランドスケープ手法により行っている。
事業費積算等は適正か	可	
過大な積算としていないか	可	事業費積算については、最大限公的な歩係と積算資料を採用する。また、特殊な資材は、町内規により見積等を実施・決定。
建設・整備コストの低減に努めているか	可	実施設計時に行っている。
付帯施設は交付対象として適正か（必要性はあるか、汎用性の高いものを交付対象としていないか）	可	付帯施設は、最低限必要なものであり、他用途に使用するものではない。
備品は交付対象として適正か（汎用性の高いものを交付対象としていないか）	可	交付対象の中に備品はない。
整備予定場所は、集客の立地性、農林漁業者の利便性等、施設の設置目的から勘案して適正か	可	整備予定地は、JR奥多摩駅より徒歩圏内（20分）にあり利便性に富んでいる。
施設用地が確保されている又は確保される見通しがついているか	可	施設用地内訳 (3.6ha) 奥多摩町有地 29,000 m ² 買収予定地 3,600 m ² 借地予定 3,500 m ²

事業実施主体の負担（起債、制度資金の活用等を含む）について十分検討され、適正な資金調達計画と償還計画が策定されているか	可	奥多摩町の負担については、奥多摩町議会の議決予算として計上されている。
整備後において施設の管理・運営が適正に行われる見込みであるか	可	
維持管理計画は適正か（施設の管理・更新に必要な資金は検討済みか）	可	維持管理は、奥多摩町が行い、経費は予算化をする予定。
収支を伴う施設等にあっては収支計画を策定しているか。また、収支計画は経営診断を受けるなど適正なものとなっているか	可	今回整備する施設には、収支を伴うものはない。
他の事業との合体施行等の場合、事業費の按分等が適正に行われているか	-	
地域産物等を供給する施設の場合は、地場製品の生産・供給体制の確立について検討を加えているか	-	

注1 項目について該当がない場合はチェック欄に「-」を記入すること。

2 事前点検シートは、公表するものとする。判断の根拠となった資料についてもあわせて公表するものとする。